

平成 28 年

第 2 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 28 年 2 月 23 日(火)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 28 年 2 月 23 日(火) 14 時 00 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
教育長 笹山 忠則
教育長職務代理者 末次 龍一
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
委員 大宮 克弘
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 坪根教育部長
山門教育政策課長
中村学校教育課長
神原指導室長
有松生涯学習課長
亀田文化課長
大園教育政策係長
- 6 教育長事務報告
別紙
- 7 議題及び議事の概要
別紙
- 8 閉会 16 時 56 分

平成28年2月23日

開議 14時00分

1 開会

○教育政策係長 大園健朗君

それでは皆さん、お揃いのようなので、ただいまから平成28年第2回の教育委員会を開催したいと思います。

開会に先だちまして、皆様のお手元にお配りしているんですが、資料3の教育政策課の一般会計当初予算の内容について、この表の中の文字が切れていた部分がありますので、見えるように修正したかたちでお配りをしていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、教育長、よろしくお願ひします。

2 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

それでは、まずは開会の冒頭といたしまして、平成28年第2回教育委員会、前回の会議録の御承認というかたちで進めさせていただきます。

お手元のほうには、既に配付を終わっていると思いますので、御覧になっていると思います。御質問、御意見等はございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、これで御承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。御承認いただきました。

3 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

それでは、続きまして、教育長の事務報告をさせていただきます。掻い摘んで申し上げます。教育委員の皆様方が参加していただいたものは、もうお分かりだと思いますので、省かせていただくことがございます。

まず、1月27日に定例庁議がありまして、そこに出席いたしました。引き続きまして市の人権教育研究会との協議に入りました。そして夜に上海国際サッカーユースが日本にまいりましたので、行橋市のほうで歓迎レセプションをおこないました。2時間ばかりありました。大変寒い日でした。

それから、1月30日に京築社会教育主事等連絡協議会の記念式典に参加いたしました。これは豊前市の築上館でおこなわれました。

それから1月31日にはシーサイドハーフマラソンの開会式がございました。これは市民体育館でおこないました。その後、マラソンがございまして、このときには非常に危ない状態にあったランナーを大宮委員に救護対応していただくという、大変なハプニングがございました。ありがとうございました。

それから2月1日に臨時教育長会議がございまして、京築事務所に行っていました。

それから2月5日には、福岡県教育センター研究発表会がございました。このときは、室長、次長と一緒にあります。本市のほうから2名、長期研修に出しておりますので、その発表を聞きに行っていました。

それから2月9日に教頭研修会がございまして、そこで講演をいたしました。

10日の日、第2回子ども読書活動推進協議会というのが中央公民館でございまして、そこに行っていました。それから引き続きまして、第2回初任者研修会で初任の教員の研修会がございまして、そこで講話をいたしました。

それから2月11日、これは教育委員の皆様方も出ていただきましたが、子ども議会がございました。大変大きな催しで、新聞、テレビ等で取り上げられたということでございます。良い反響があったと思っております。

それから、13日には、行橋・京都地区人権文化フェスティバルというのが豊津の公民館でございまして、行ってまいりました。

それから15日から16日にかけては、AT、アシスタントティーチャーを配置するにあたっての校長ヒアリングを、2日続けておこないました。

それから16日の日は、福岡県教育研究所連盟幹事会及び冬季総会というので、また県の教育センターに行っていました。これは11月16日に市のほうの担当でおこないます教育研究所連盟の発表会の準備のためであります。

それから17日の日、定例庁議がございました。そして17時30分から保健師の自主研究グループの報告会に出席いたしました。これは福祉部に属する保健師の方々の、研究発表に出席するというかたちであります。

引き続きまして、18日に臨時議会がございました。この臨時議会では、仲津中学校の建替えの問題について、ここで予算が審議され、決定いたしました。

22日、プロジェクトA報告会が中央公民館でございまして、室長及び私が出席いたしました。

それから本日、神籠石指導委員会が先ほどございました。そして本日の定例教育委員会でございます。

この後、明日が定例の校長会、そして25日に新任の教育長研修会、これは教育長だけでなく、新任の委員でありますので、私と大宮委員の二人が吉塚合同庁舎へ行くこ

とになっております。大宮委員、よろしく申し上げます。

○委員 大宮克弘君

よろしく申し上げます。

○教育長 笹山忠則君

それから27日はサッカー場のこけら落としの記念式典がございます。

それから29日に臨時教育長会議がございます。

以上のようなかたちで、教育長としての事務報告をさせていただきました。何か補足等が必要ございましたら、させていただきます。

大園係長、どうぞ。

○教育政策係長 大園健朗君

すみません。新任教育委員研修会ですが、金沢委員も御一緒に行っていただきます。

○委員 金澤精子君

よろしくお願ひいたします。

○教育長 笹山忠則君

そうですか。それは、よろしく申し上げます。

それでは、御質問等がございませんので、次にいかさせていただきます。

4 議事

① 議案第2号 行橋市学校運営協議会規則（案）について

○教育長 笹山忠則君

本日の日程に従いまして、4番目の議事といたしまして、議案第2号 行橋市学校運営協議会規則案の検討をしていただきたいと思います。

お手元のほうに資料等がございますが、これは、教育政策課長から説明をお願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

教育政策課から説明いたします。議案第2号 行橋市学校運営協議会規則（案）について、御説明をさせていただきます。

まず、初めに学校協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条に規定されており、教育委員会は、教育委員会規則に定めるところにより、その所管に属する学校の内、その指定する学校の運営に関して協議をする機関として、当該指定学校ごとに学校運営協議会を置くことができる、ということが規定されております。

今回、この学校運営協議会の規則を制定するにあたりまして、今年4月から菟島小学校をコミュニティスクールとして指定をする予定になっております。このコミュニティスクールを指定するにあたりましては、学校運営協議会の設置が必要でございますので、

今回この規則を制定するものでございます。

なお、今回の規則の中の主な内容といたしましては、指定学校の指定及び取り消しの手続き、また指定の期間、それから学校運営協議会の委員の任命の手続き、及び任期、それから学校運営協議会の議事の手続き、その他学校運営協議会の運営に関して必要な事項につきまして、定めさせていただいております。

はじめに、第1条・第2条につきましては、趣旨と目的を規定しております。

第3条につきましては、学校運営協議会の指定と設置に関すること、第3条3項については、学校運営協議会の指定の期間で、基本的に3年というかたちで考えております。年度末で一旦区切りをもちたいので、表現としましては、指定の日の属する年度の翌々年度の末日まで、というかたちでの条文にさせていただいております。

第4条については、委員のことですが、2ページ目にありますが、委員については教育委員会が任命することとなっております。委員については、指定校の通学区域内の住民、それから保護者、それから学校長、教職員、その他教育委員会が必要と認める者、としております。

なお、校長以外の委員につきましては、校長が推薦することができるという条文も入れさせていただいております。今回の学校運営協議会につきましては、指定校につき、15人以内での委員ということで組織をするように規定しているところでございます。

任期につきましては、第5条に規定しておりますが、保護者が入っておりますし、校長、教職員も入っておりますので、任期につきましては1年間ということで当該年度の末日というかたちで規定をさせていただいております。

第6条からにつきましては、会長及び副会長で、こちらにつきましては、会議の進行、運営を行っていただきます。

第8条は、守秘義務の関係を規定、第9条の基本的方針等の承認は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、内容的に規定されている内容を入れております。

その他、指定の取り消しの手続き、教育委員会による指導・助言のかたち、また委員の退任等を規定しているところでございます。

4月1日から蓑島小学校コミュニティスクールとして指定する前に、学校運営協議会を組織しなければなりませんので、施行については公布日から、というかたちで規定をさせていただいておりますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

いま説明がございましたが、質問等を受けるんですけれども、おそらく法律と言いますか、法的な文章でありますので、使われている言葉が、多少馴染みがない部分もあるかもしれません。そういったことを含めて、御質問等をいただけたらと思います。

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

15人以内で委員を決めるということですが、何人以上という規定はないんですか。

○教育長 笹山忠則君

山門課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

一応、学校規模でまちまちでございますので、最低の委員基準というのは設けてはいませんが、校長、教員、保護者等で組織されることを考えると、必然的に最低人員が6、7人くらいになるのかなとは想定をしております。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

6、7人ということですね。それで、早々ですよ、4月から学校運営協議会ということですが、蓑島小学校は確か全校生徒は23名くらいでしたでしょうか・・・

○教育政策課長 山門裕史君

いまは43名になっています。

○委員 大宮克弘君

43名ですか。もう予め地域の住民の方も入るという話ですが、これは、もう既にそのあたりのお話しというのは、地域には挙がっているんでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

山門課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

蓑島小学校につきましては、蓑島小学校教育推進協議会というのが平成25年だったと思いますが、立ち上げをしております。その中で、協議をしてきましたので、地域住民に対するコミュニティスクール立ち上げの説明会もそうですが、コミュニティスクールのマイスターとして、いま福岡教育大学だったかと思うんですが、森先生に数回来ていただいて、勉強会等も実施をしていただいておりますので、地域の方々は、そういった状況というのは、認識はしているというふうに考えております。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

もう1点よろしいでしょうか。確か私の記憶では、小学校の校長先生は3月で退職される予定ではなかったかと思いますが、その辺の引き継ぎのほうは大丈夫でしょうか。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

確かに蓑島小学校の校長先生はこの3月で退職でございますけども、今回、地域連携という位置づけで、県のほうから蓑島小学校の加配の職員が配置をされております。ですので、今回ずっと協議していく中では、校長、教頭、それと地域連携の加配の教員も入って、地域とは協議してきたんですけれども、このあと加配教諭等、教頭もそうですけど、3月までは校長先生もいらっしゃいますので、その中で委員任命を教育委員会として、出来る限りスムーズに立上げはしたいなと思います。

○委員 大宮克弘君

分かりました。

○教育長 笹山忠則君

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

これに関する評価は、最低1回というのがうたわれていますね。この協議会は、ほぼ年間にどれくらい開催していくのか、そのところをお尋ねします。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

一応、今回蓑島小学校をコミュニティスクールとして立ち上げをしますけども、今回、議案としてあげさせていただいているこの運営協議会規則は、市全体としての考え方をうたわせていただいております。

蓑島小学校につきましては、校長とお話ししているのは、蓑島小学校として個別の、蓑島小学校学校運営協議会になるか名称は分かりませんが、そちらの個別の規約を作ってください、その中で、協議内容が決まっておりますので、これを年間どのくらいするかというところも、学校別に特色があってよろしいかと思っておりますので、そういったかたちでお願いするようにしております。

○教育長 笹山忠則君

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

ありがとうございました。続けて質問いたします。

この学校運営協議会の目的の中にある内容は、蓑島小学校に限らず、どの学校にも必要な、教育長がいつもいろんなところで御挨拶をされている内容、船の底の基礎になる部分だとおっしゃっているんですが、これは先々、行橋市の公立小中学校の中に、もう少し広げていくというお考えがあるんですか。

○教育長 笹山忠則君

国のほうの方針は、全市というか全学校に、という方向になっています。教育委員会としても、そういう方向でいこうと思っています。

ただ、準備ができてい学校から始めたい。それで学校によっては、早い、遅いが多少はできるかもしれないというぐあいに考えています。

○委員 金澤精子君

ありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ここ数年の研修自体が、コミュニティスクールとか、そういうのに取り組んでいるところを主に視察に行っているのだから方向としては、その方向で実際に動いているんだと思います。

やはり蓑島が行橋で言えば最初のパターンになってくるんで、これがうまくいくか、いかないかで、今後の行橋の方向性がまたいろいろ影響が出てきますので、いろいろと25年から取り組んでやっていますけども、スムーズに立上げて成果を出していくことで、どういうことを具体的に我々が協力できるか分からないけれど、一緒にやっっていかなきゃいけないなと思っています。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただ、蓑島小学校というのは、ちょっと特殊な環境にありますので、必ずしもそこでの経験が全市にそのままいけるというわけではないと考えております。

したがって、また蓑島のものもひとつのステップと言いますか、それで、さらに良くしていくので、今後どのように変化というか、改善していくか等は、またそれぞれの状況に応じて協議等を重ねていきたいと思っています。

○教育長 笹山忠則君

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

一つだけいいですか。先ほど大宮先生も委員の定数のことを御質問されていたんですが、定数の内、15名以内ということで、割合と言いますか、そういうのは決まっているんでしょうか。例えば保護者が1名で先生が沢山入られるとか、そういう規定というのは特にないんですか。平等に委員を選ぶというか、その辺ですけれど。

○教育長 笹山忠則君

山門課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

一応いまの段階で、例えば保護者が何名というところは、委員会としての規則の中では考えておりません。ですので男女比についても各学校とお話をする中で考えていきたいと思っております。

○委員 水谷知子君

そうですか。住民に偏ったりとか、保護者に偏ったりとか、じゃあ、そういうことも今後話し合いによっては、あるということになりますか。

○教育政策課長 山門裕史君

最終的に教育委員会のほうで、委員の任命を行いますのでバランスを見ながら委員会の中で協議していただいて任命していただきたいと考えております。

○委員 水谷知子君

分かりました。ありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

山門課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

国の方針としましては、このコミュニティスクールにつきましては、先ほど教育長が言われましたけども、基本的には中学校区単位で設置するのが好ましいという流れがございます。

今回、蕨島小学校をコミュニティスクールとして立ち上げた後、中学校区では今元校区になりますので、教育委員会の中で引き続き協議をしていただく中で、整備方針を定めていきたいと考えております。規則で2点だけ補足説明させていただきます。

最初に、第4条の第5項なんですけど、委員の方の身分について規定しておりますが、他市の状況を見たときに、報酬を出している所と無償にしている所がございます。事務局としましては、コミュニティスクールというのは、地域との連携の中で取り組むべきものでございますし、そのための学校運営協議会でありますので、身分としましては、非常勤の特別職の身分は有しますけれども、報酬については無償というかたちで規定しております。

それから、第10条の意見の申し出についてでございますが、先ほど申し上げました、国の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中には、教職員の採用であったり、任用に関する事項も、協議する、意見を申し出することは可能ですが、行橋市の学校運営協議会の規則の中では、第10条におきまして、但し書きで、職員の採用その他任用に関する事項を除くというかたちで、その権限は省かせていただいております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ほかにありませんか。

金澤先生、どうぞ。

○委員 金澤精子君

内容が、きっと別物だと思うんですが、むかしそれぞれの6中学校区に中学校区連絡協議会というのがありましたね。その中のやはり組織内容が、この規則に上がっているような人たちが入って連絡協議会をつくってあったんですが、これは、現在、残っていますか。どこかでたち切れたんでしょうか。

なぜかという、もしもたち切れたんだったら、その協議会は、本当に良い内容の協議会だったんですけれども、やはり目的がしっかりしていなかったのと、マンネリ化したという、そういう内容があるので、先ほど、私はこの協議会の回数を何回くらい予定されているんですか、という質問をさせていただいたんです。それはどうでしょうか、室長さんのほうが御存じじゃないでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

指導室長、お願いします。

○指導室長 神原修一君

指導室からお答えします。いまの金澤委員の御質問に対しては、確かに一時期、いつかははっきり覚えておりませんが、委員御指摘のように、各中学校区に校区教育推進協議会というような名称のものをつくりなさい、ということがあって、各中学校区で組織され、実情に応じた多くの活動がなされていたというふうに思います。

現在は、そのままの名称で残っている所もありますし、名称が変わってはいますけれども、同じような地域活動を進めていくということでやっている所が殆どかと思っております。明確になされているのは、泉校区は、いろんな行事を中心となってやられている状況ですし、椿市校区は、社会教育推進協議会という名称です。

ただ、中学校区でというのは、ちょっと最近の状況を見ると、小学校区別に、狭くなってきているかなと感じます。全校で、17校全てにとというのはちょっと、という状況かと認識しております。

○教育長 笹山忠則君

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。最初に、この文書をいただいたときに、私は、コミュニティスクールのほうと結びつかずに、あの中学校の推進協議会が、今度はそれぞれの学校に立ち上げるようになって、そしてモデル校を決めていく内容なのかなと思いながら、読んできたものですから、ちょっときょうはすっかりしたんですが、やはりどんなに良い協議会を立ち上げて、それが良い方向に回っていかなければ、また消えていくものであって、そういうところをしっかりとメスを入れながらいかないといけないんじゃないか

と思っています。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

先ほど、室長からも説明がありましたが、県の方からは、既存の似たような組織を、連絡協議会とか、あるいはそういったような組織を学校運営協議会に改組と言いますか、あるいはその下部組織といったようなかたちに組み入れるといったようなことは、そういうのは可能であるというぐあいに県のほうからは言ってきております。

ですから、それが機能している所は、それをそのままさらに活用できるようなかたちに転用していくというので、学校運営協議会ができやすいということは言えます。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

度々僕は感じるんですけども、教育の行政に携わっている方、研修を受けている教育委員、皆様さんは、こういう条文を読んでも、そんなに違和感はないと思うんですけども、この条文にうたわれているように、地域とともにある学校づくりだとか、そういうことが書いてあるんですが、これに保護者が入りますよね。今回は蓑島小学校ということで、小さな校区です。これを他に、また金澤委員がおっしゃったように、市にいろいろと広げていくということになると、ごくごく一般の、教育も行政も何も、そういうことに全くタッチしたことの無い、一般の方に話して理解を得なきゃいけないという場面があると思います。

この条文では、全く何のことかさっぱり分からないし、そのままいってしまうと、何かよく分からないけれど、頼まれたから、とにかく引き受けましょう、子どもたちが地域のために何か活動するなら、というような曖昧なところで引き受けしてしまうというのか、もうちょっと、その用意があるかどうか、僕は分かりませんが、ごくごく一般の何もそういう教育の行政だとかP T A活動だとか、そういうことに携わったことのない方に対して、お願いするときに、具体的にこういうふうな仕事をしていただきたい、こういうふうな考えを持って臨んでいただきたいとか、そういったごくごく一般の方に分かるような、そういう準備というのは、あるのでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

山門課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

いまの段階で、教育委員会として、個別にそういった、何も分からないというか、本当に市民の方一人ひとりに分かるような資料というのは、作成はしておりません。

ただ学校長と、先ほど言いました蓑島教育推進協議会の中でお話をさせていただいて

いるのは、確かに、今回こういった規則をつくるわけでございますけども、あくまでもコミュニティスクールというのは、地域全体で学校を中心とした地域の活性化というか、そういったところが国の流れの中でも第一前提の目的というところはございます。

ただ、しかしながら、この学校運営協議会の中で議論をされることは、やはりその中で活性化だけではなく、学校の教育方針等についても議論をいただくという、地域特性というか学校特性を生み出してください、という説明は、私のほうから、教育推進協議会の中では、お話はさせていただきましたけれども、委員が言われたように、分からない方々に個別に説明、理解をいただくような、そういった資料は、現段階では準備できておりません。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員。

○委員 大宮克弘君

やはり僕は、そこが一番大事じゃないかと思うんです。何も経験がない、ただ熱意はありますよと。何か力になりたいという人たちに、実際に、じゃあ行政と一緒に仕事をして、何かをやっていこうといったときに、じゃあ具体的には、どういうふうにしたらいいのかとか、こういう感じですよとか、もっとかみ砕いて分かりやすいように進めていくという準備は、必要なんじゃないかなという気がします。

先ほど金澤委員がおっしゃっていた、その中学校の委員会ですね、それがたち切れたのかどうなのかというのも、マナー化されたとか、そういうふうな言葉も、ちょっと聞こえましたけれども、やはりそういうところが何かかみ砕いてよく御理解していただかないと、中々保護者の方に、分かる方は分かっていただけだと思うんですが、一応、委員にはなっているけども、表面的で、本当に参加できて考えられるのかなというところを、行政目線で見ること大事なんですけれども、市民目線まで下がって、どうやったら本当に一般の方に御理解していただけるのかというところを、やはりきっちり考えていかないと、これは非常に難しいんじゃないかと思えます。

○教育長 笹山忠則君

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

いま大宮先生がおっしゃるのは、その通りだと思います。でも、これは法律条文なので、法律はどうしても難しい言葉になってしまう。

それで今度これを受けて、きっと養島小の運営協議会は、もっと分かりやすい、分かるかたちの分は、きつとつくっていくような指導をされるんですね。

○教育長 笹山忠則君

山門課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

そうですね、私としては、先ほど言った会議に出た中で、その運営協議会の委員の皆様と学校の先生方にはお願いをしているんですけども、まずは最初に委員として手挙げをする、もしくは校長が推薦するというときに、他の地域でもよくあるんですけども、意識がある人はぽんと子どもの顔が見えているというところですけども、中々よく分からなくて、手挙げもできない、推薦をされない方々もいらっしゃると思います。

そういった方々も踏まえて、蓑島は人口自体が非常に小規模ですので、地域全体に対して説明も学校のほうにはさせていただいておりますので、そういった取り組みを、幅広く委員の選定をしていただくことと併せまして、いま金澤委員も大宮委員も言われましてけれども、今後ですね、何をしたいか分からないということが、当然ないように、教育委員会もサポートしていかないといけない組織でございますので、そういったところで、引き続き努力はしてまいりたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

一般的に申しますと、これは、各学校が一斉に、この教育委員会の指導のもとにできるという、そういうものではありませんので、各学校で熟した所から順次、出来上がっていく。できるときには一斉が望ましいんですが、そうはいかないので、先ほど申しました機運が熟した所からやっていただく。その内に、うちの所は、こういうぐあいにやろうというような話し合いができてくるだろうと思っております。

こういう会に参加していただく方の顔ぶれが決まるというのはまずいと思いますので、それはまた、例えば何とか小学校、あるいは中学校、学校運営協議会という案が出てきましたときに、委員の皆様方のほうで見ていただいて、ここではこういう改善点があったほうがいいのではないかと、といったような御指摘等もいただければ、またそれがその小学校の規約というものに反映されるだろうと思います。

もともとの趣旨から考えますと、こういう学校運営協議会というのは、いわば教育に対して素人が参加するというのが、これが一番の眼目になっております。したがって、素人であるということ、つまりレイマンであるということが特色なわけです。

ただし、レイマンがずっとレイマンのままで終わったんでは、これは学校には、ちょっと役に立たないんで、レイマンがプロフェッショナルになる必要はないんですけども、せめて関心を持っている、自分たちもステークホルダーだということを十分言えるような、そういうような一人ひとりの意識が高まるということを考えていなどは思っています。

それに必要な施策、PRであるとか啓発活動であるとか、そういったようなことは、また別途推進していきたいと思います。その節には委員の皆様方にもそれぞれ御協力いただくことがあるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

その条文は、1条から17条までございます。それで、一応は皆さんのほうで見ていただいて、妥当なところであるというぐあいに考えていただけましたなら、これを規則として制定させていただこうと思いますが、いかがでございましょうか。

末次委員、お願いします。

○教育長職務代理人 末次龍一君

いろいろ御指摘とかありましたけども、過去の反省も、確かに中学校区というのは、僕もおぼろげながら記憶があるような感じなんですけど、実態としてやはり続けていくことができないとか、いろんなプロジェクトを始めると、途中で止まってしまうというのは、結局は、最初のところで、どれだけ強い意識を持って立ち上げていくかというところがあると思います。

冒頭にも言いましたけども、蓑島小学校が、まず行橋で言えば第1番目に取り組むということで、当然、人選もそうですし、いろいろな手段も細かくやっていかないといけないだろうと思います。

ただ、いろいろ失敗も当然出てくると思いますので、予め予測がつくものに対しては、しっかりと準備していかなきゃいけないし、アドバイザーの先生もおられるということなので、その辺の知恵も借りながら、まずはスタートを切っていく。

何回も同じような話をしますけども、ほかの、視察して行って来た所で、成功を収めている所というのは、やっぱりトップに立つ人が熱い気持ちを持っている。とにかくやっぱりそれがないと、中々うまくいかない。その辺をサポートする人間も当然必要になってくるけども、まずやっぱり一番頭に立つ人が、ここで言ったら教育長ですよ。

蓑島小学校も、またそういった核となる人が出てきて、それを、当然、事務局もやはり核となる人がサポートしていかないと、絵に描いた餅で終わってしまうかも分かりません。だからそこは熱い気持ちを絶やさないようにやっていけたらと思います。

条文はこれで、いろいろ難しい言葉とか、表現的には抽象的な言葉になっているけれども、これで、とりあえず、また変更があれば変えていくということで、僕はいいと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、また必要なときは必要な改定をおこなうということで、今回この行橋市学校運営協議会規則は、そのまま制定させていただきます。

ありがとうございます。

(委員「よろしくお願いします。」の声あり)

② 議案第3号 平成27年度第4次補正予算(案)について

○教育長 笹山忠則君

それでは、引き続きまして、議案第3号でございます。

平成27年度第5次補正予算案についてです。これは教育政策課長に、説明をお願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

教育政策課から説明いたします。先に、ちょっと修正をお願いしたいんですけども、1つは、次第付議事項で、議案第3号平成27年度第5次と書いておりますけれども、これは第4次ですので、4次に訂正をお願いしたいと思います。

続きまして、資料1ですけれども、教育政策課の平成27年度予算現額というところで、この単位は千単位で記載させていただくようにしておりますが、こちらは円単位になっておりますので、0を3つ消していただきたいと思います。教育政策課の平成27年度予算現額を63292にお願いしたいと思います。合計額のほうが、62713に訂正をお願いしたいと思います。

それでは、議案第3号 平成27年度第4次補正予算案につきまして、教育政策課所管部分の説明をさせていただきます。

平成27年度の予算現額6329万2000円に対しまして、今回、57万9000円を減額いたしまして、総額を6271万3000円とするものでございます。

この減額の主な要因といたしましては、7月に開催予定でありました九州地区市町村教育委員会連合会研修大会、これは教育長と教育委員さんに出席していただく予定だったんですけども、天候不良のため中止になりましたので、そういった部分で、10款1項1目の旅費の47万8000円の減額をさせていただいたところでございます。

また10款3項1目13節の委託料につきましては、今年度4月から行橋北小学校をICT教育のモデル校といたしまして、その機器選定等のコンサルティング業務を委託しておりましたので、そちらの入札が終了しました残としまして、2万2000円を減額するものでございます。

教育政策課の補正予算の概要は以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

では、引き続き学校教育課長に、説明をお願いします。

○学校教育課長 中村愛晴君

学校教育課の中村です。学校教育課の今回の補正ですが、予算現額24億8045万7000円から1億8666万6000円を減額して、22億9379万1000円とするものであります。

補正の減額の内容でございますが、3款2項1目、児童福祉総務費、これは児童クラ

ブの予算でございますが、そのうち、7節の賃金を451万5000円減額するもので、これは、児童クラブは、昨年までは3年生まででございましたが、今年からは6年まで受け入れるということになっておりまして、ちょっと子どもの人数がどれだけ増えるかというのが予想がつかなかったのも、ちょっと多めにしたということです。当然、子どもの数を多めにみれば、指導員の数も沢山みるということになりますので、それで子どもの数をちょっと誤ったということでもあります。

それから同じく11節の需用費でございますが、これは子どもに出すおやつ代のことですが、当然、子どもの数が予算上より少なかったということで324万4000円の減額ということでもあります。

続いて10款1項2目、義務教育費21節の貸付金でございますが、これは、奨学資金約20万円の減額でございます。予算より申請の数が少なかったということです。

それから10款2項1目、小学校の学校管理費でございますが、大きいところでは、17節の公有財産購入費182万4000円減額でございます。これは27年度行橋小と延永小の中に私有地がございまして、本年度購入いたしました。その購入代金の予定より安く買えたということでございます。次のページをお願いします。

10款2項3目、小学校の学校施設整備費でございますが、これは現在、小学校のトイレ工事、空調工事、それから体育館の耐震工事、それからもう終わりましたが、配膳室の改修工事等おこなってございましたが、ここの減額については、全て入札残ということで、入札したら余りが出るということで、その入札残ということでもあります。

それから10款3項3目の中学校の学校施設整備費でございますが、この内14節の使用料及び賃借料、1217万5000円の減額でございますが、これにつきましては、現在、仲津中学校建替工事をやっておりますが、この仮説校舎を借りているというかたちになっておりまして、その賃借料、これも入札をしましたが、その入札残でございます。あと工事請負費の505万9000円の残につきましては、中京中学校の空調工事、及び耐震工事等の、これも入札残でございます。

それから10款5項3目、学校給食費でございますが、11節の需用費、2050万4000円の残でございます。これは、給食に出す賄い材料費の残でございますが、これにつきましては、例えば小中学校で修学旅行や社会見学等で給食がなくなったとか、あとこの前、雪で2日ほど休校になりました。そういうふうな1年間195日、給食を設定しておりますが、インフルエンザで休みになったとか、そういう給食回数が減ったために起こった残でございます。

学校教育課からは、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

それでは、引き続き指導室からお願いします。

○指導室長 神原修一君

指導室から説明いたします。では、学校教育課指導室所管分の補正について、説明をさせていただきます。

予算現額は、1億7506万2000円でしたが、今回、508万3000円を減額補正し、合計1億6997万9000円とするものでございます。教育指導費、語学指導費、適応指導教育費ということであげておりますけれども、総じていえば執行減になったということであります。

放課後教室事業は、今年度、学校教育課のほうに移管をしておりますけれども、予算については、今年度まで指導室のほうで賄っております。放課後教室も当初の予定回数よりも結果的には少なく、学校の都合でその日はもうしませんというのが年間、何回も出てきます。それからアシスタントティーチャーや語学指導員等につきましても、年間の最大230日を基準にしまして予算を立てておりますけれども、先ほど、中村課長からもありましたように、諸般の事情で休校になったりという場合には、その分が減になります。

それから、教職員研修会につきましても、本来であれば、年度当初にきちんと、この研修会には誰をどこかに呼ぶというのを、きちんと決めて計画を立てればいいんですけども、やはり年度途中で、もう事務所とか、あるいは我々で対応できる場合は、もうそういうかたちをとらせていただいたりしておりますので、そういった部分での報酬費も若干減になっておるということで、具体的にそれぞれについての説明は、省かせていただきましたけれども、全体を通しまして、最初に申し上げましたように、執行の減ということで、508万3000円の減額補正ということで説明を終わらせていただきます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、生涯学習課に説明をお願いします。

○生涯学習課長 有松正一君

生涯学習課から、平成27年度一般会計補正予算、生涯学習課の所管部分について、説明をいたします。

予算現額2億592万7000円から4075万円を減額し、1億6517万5000円としようとするものでございまして、これは年度末にあたり不用額の減額が主な内容となっております。

まず、10款4項1目、社会教育総務費では、社会教育委員審議会、生涯学習推進委員会の開催回数減による報酬費、そして報償費では、新規で開催を予定しておりました、

市長杯争奪将棋大会が、市内にあります将棋団体の調整がつかずに、今回、開催することができませんで、その賞品購入費を減額しております。

15節工事請負費でございます。今年度竣工予定の研修センター空調改修工事が、国交省の補助であります社会資本整備総合交付金の配当不足ため、計画変更を余儀なくされて、事業費を減額いたしました。その金額は、3409万7000円でございます。この残工事につきましては、平成28年度の当初予算に再計上して、夏休み前までに竣工する予定といたしております。

次に、10款4項2目公民館費でございます。ここでは、各校区公民館でおこなった公民館講座の講師に支払う報償費を実績にあわせて減額。中央公民館の費用といたしまして、エレベーターの修繕費、清掃業務委託料、そして印刷機の長期契約、契約の入札残等の金額を減額いたしております。

最後に、10款5項2目、体育施設費でございますが、スポーツ推進審議会委員報酬及びスポーツの全国大会や九州大会に出場した市民を表彰する、スポーツ優良表彰の記念品に当たる報償費を実績に会わせて減額しております。

15節工事請負費ですが、弓道場及び市民体育館の改修工事に伴う実施設計委託料を計上しておりましたけれども、これも社会資本整備総合交付金の配当がなかったために、執行をしておりません。

弓道場の改修につきましては、計画を全面的に見直します。そして体育館につきましては、平成28年度に改めて当初予算に計上する予定といたしております。

生涯学習所管課所管部分については、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

では、最後に文化課にお願いします。

○文化課長 亀田秀雄君

それでは、文化課の所管部分を御説明いたします。平成27年度予算現額といたしまして、2億8216万3000円で、これを809万3000円減額いたしまして、2億7407万円にするところでございます。

概要といたしましては、10款4項3目、文化振興費におきましては、委託料、これは蒸気機関車のメンテナンス委託を実施しなかった関係でございます。いま市民会館横にあります蒸気機関車についてのメンテナンスを、27年度は停止したというような内容でございます。

次の工事請負費は、コスメイトの照明工事の入札残として、692万7000円を減額するものでございます。

次の10款4項4目、文化財保護費でございますが、大きなもので委託料の地中レー

ザー探索契約で38万7000円の契約残でございます。それと15節の工事請負費といたしまして、文化財説明板整備工事の入札残で、30万8000円を減額するものがございます。

以上で、簡単ではございますが、文化課の所管部分の説明を終わります。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。現在の第4次補正予算は以上でございます。補足説明等、必要なところがございましたら、教えていただければと思います。赤字になったんじゃないかと、黒字になったんですね。黒字になっても困るというのがありますね。ここはいいんですけど、大体何でもピッタリでないとかかんことになっておるんですが、一応、黒字でございます。

(各委員、発言なし)

それでは、これをもって第4次補正予算としてあげさせていただくことにいたしますが、よろしいでしょうか。

(委員「はい」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、そのように提出させていただきます。

③ 議案第4号 平成28年度当初予算(案)について

○教育長 笹山忠則君

続きまして、議案第4号 平成28年度当初予算(案)についてでございます。教育政策課長から説明をお願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

教育政策課から説明いたします。議案第4号 平成28年度一般会計当初予算案につきまして、御説明させていただきます。

はじめに、資料2のほうを御覧ください。資料2につきましては、教育委員会所管の各課・室の予算総額でございます。平成27年度当初予算といたしましては、総額33億923万8000円に対しまして、平成28年度当初予算額35億2250万8000円とするもので、対前年比、2億1327万円の増額予算を計上しているところでございます。

それでは、資料3のほうで、教育政策課所管部分の予算説明をさせていただきます。

教育政策課におきます歳出予算総額は、2472万7000円に対しまして、前年度予算総額1304万8000円に対して、1167万9000円の増額予算となっております。この増額の主な要因といたしましては、10款2項1目、教育費、小学校費、学校管理費におきまして、小学校のパソコン教室が本年の9月末でリースが切れ

るところでありますけれども、1年間の再リースをする予定にしております。

従来、この予算につきましては、学校教育課、指導室で措置をしてございましたけれども、新たにパソコン教室の整備というところが発生しましたので、この再リースの予算、10月以降の予算につきまして、教育政策課のほうで予算組みをさせていただいているところで、1085万2000円を計上させていただいております。

併せまして、10款3項1目、中学校費の学校管理費におきましても、中学校のパソコン教室も同様に1年間の再リースをするにあたりまして、649万3000円の予算を計上させていただいたところでございます。

教育政策課の予算は、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

では、引き続きまして、学校教育課に説明をお願いします。

○学校教育課長 中村愛晴君

それでは、学校教育課所管における28年度の予算総額は、27億5331万4000円で、前年度の予算が25億8036万8000円でございますので、1億7294万6000円の増額になっております。

それでは3款2項1目児童福祉総務費でございますが、これはもう予算は読み上げませんので、増減だけを言います。274万5000円の減額でございます。この減額は、先ほど申したとおり、27年度の予算では、児童クラブの入所者数を相当見込み過ぎていたというところございましたので、28年度予算は、これくらいが適当だろうということで、少し少なくしたところであります。

それから、10款1項2目、教育総務費事務局費でございますが、ここは852万7000円の増額でございます。この増額は、放課後質問教室、予算約800万円でございますが、これが指導室から学校教育課のほうに移管になっておりますので、その分の増であります。

それから10款2項1目、学校管理費でございますが、1億1155万5000円の減額でございます。この減額の理由ですが、教科書見直し事業、これは4年に1回でございますが、28年度はその見直しの年ではありませんので、2500万円落としております。

それから、小学校用地購入事業、先ほど申した、昨年、行橋小学校と延永小学校の中の私有地を購入しましたが、28年度はこれがございませんので、8800万円ほど落としています。それが主な理由でございます。

それから10款2項2目、小学校の教育振興費、ここは前年並でございます。次のページをお願いします。

10款2項3目の小学校の学校施設整備費でございますが、5億9472万7000円の減額でございます。この減額の理由でございますが、27年は小学校7校のトイレ整備工事をおこないましたが、小学校についてはトイレの整備工事は、蓑島が残っていますが、それ以外は終わっておりますので、トイレ工事の減が6億4000万円ほどでございます。あと小学校のほうは給食配膳室の工事、特定防衛施設周辺整備事業というのがございますが、小学校は、これは今年終わっておりますので、ここは4100万円ほどの減となっております。

それから10款3項1目、中学校の学校管理費でございますが、725万円ほどの増額でございます。これについては、教科書の見直し事業が27年度ございまして、28年度の当初で教科書の指導書等を購入するということで、700万円ほど予算があがっているところでございます。これが増額の原因でございます。

それから10款3項2目、中学校の教育振興費、これは前年並みでございます。次のページをお願いいたします。

10款3項3目、中学校の学校施設整備費でございますが、本年28年度は前年度に比べて8億6900万円ほど増額となっているところでございます。これの主な内容でございますが、仲津中学校の建替え工事、これが4億6000万円ほどの増額となっております。

あと中京中学校の空調工事をやっておりますが、その分が5000万円ほどの増額。それから中学校のトイレ工事、28年度は中学校5校をおこなう予定にしておりますが、これが4億9000万円ほどの増となっております。

それから10款5項3目の学校給食費でございますが、これは420万円ほどの減額となっております。これについては、給食センターの職員を、3、4人ほどフルタイムを午前中だけにかえたということが原因でございます。

10款3項1目の災害復旧費は、増減はないところでございます。

学校教育課からは以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、続きまして、指導室に説明をお願いします。

○指導室長 神原修一君

それでは、指導室所管分の来年度当初予算の概要について、説明いたします。

昨年度の予算総額より4253万1000円減額し、1億3253万1000円の予算をあげさせていただいております。

増減の主なものについて、御説明をいたします。

まず、10款1項3目の教育指導費でございますが、増額した分の内容ですが、アシ

スタントティーチャーの増員を1名しております。併せまして、業務移管にかかわる教職員健康診断事業ということで、271万6000円の増ということにしております。

コンピュータ関係につきましては、先ほど山門課長から申しましたように、所管課の移管に伴う減額ということになっております。

放課後質問教室事業につきましても、学校教育課のほうへ移管しておりますので、減額になっております。人権教育事業、部活動、外部指導者活用事業は、ほぼ同額でございます。

新たに平成28年度より嘱託の指導主事を配置することになりましたので、その配置事業として、201万6000円を新たに計上させていただいております。

続きまして、10款1項4目の語学指導費でございます。増額の理由は、勤務日数及び4月から通勤手当が発生するようになりまして、そのための増額をあげております。

海外体験学習事業につきましては、28年度は受け入れの年でございますので、145万円減額して100万円ということで予算をあげさせていただいております。

そして最後ですけれども、新たに中学校の英語教育の充実を図るという目的で、中学校に配置をするALTを1名増員する予定で、310万9000円増額をさせていただいているところでございます。

10款1項5目、適応指導教育費につきましては、5万8000円増額をしておりますけれども、主なものは、心の専門家と言われるスクールアドバイザーによる通級の児童生徒及び保護者等への教育相談をおこなっておりますけれども、その回数を増やすためのものがございます。

以上が指導室所管分の概要でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、引き続き生涯学習課からお願いします。

○生涯学習課長 有松正一君

生涯学習課から説明をいたします。生涯学習課の予算につきましては、前年度の額に比べまして、9190万2000円を増額して、総額を3億5136万2000円といたします。

内容といたしまして、10款4項1目、社会教育総務費では、2866万3000円の減額となっておりますが、この主な内容といたしましては、先ほど補正予算で御説明いたしました研修センターの空調工事の請負費を計上しておりますが、前年度に比べて半分の金額、減額の2567万5000円となっております。

また、研修センターとオートキャンプ場を宿泊型研修施設として管理する指定管理料

を計上したところでございます。

続きまして、次のページの10款4項2目公民館費でございますが、458万8000円の増額となっております。4月から行橋公民館の主事に、これまで2人体制で配置しておりましたが、コミュニティセンターから行橋公民館への移行が落ち着いたということで、1名減員をいたします。それに伴いまして、158万円の減額。続きまして、施設の整備といたしまして、行橋北公民館の駐車場、そして会議室の拡張工事をおこないます。それがプラスの312万5000円、そして道場寺駅前区の学供施設の駐車場工事といたしまして、294万3000円を増額いたします。

そして新たな項目でございますが、10款4項5目、人権教育費、これは平成27年度までは予算にあがっておりませんでしたけれども、今回、人権政策課より、教育委員会所管分の人権教育にかかわる研修、講演会等の経費を教育委員会のほうで計上するというので、新たに48万6000円を計上いたしております。次のページをお願いします。

10款2項1目保健体育総務費でございますが、1万円の減額となっております。今回も引き続き、各種スポーツ大会はもとよりビーチバレーボールフェスタ、シーサイドハーフマラソンを実施する予定としております。

最後に、10款5項2目、体育施設費でございますが、前年度に比べまして、1億1550万1000円の大幅増となっております。これは、体育施設の指定管理者の更新に伴う指定管理料の増額や、これまで懸案となっております市民プールや中山グラウンドのナイター塔、相撲場の解体撤去費用、そして中山グラウンドのフェンスやテニスコートの照明、観覧席の改修、そして体育館にバスケットボールコートを設置するなどの、体育施設の環境整備によるものでございます。

今回の予算措置で、体育施設の充実が図られることとなりますので、新しい指定管理者や体育協会等、関係団体と連携をとっていきながらやっていきたいと思っています。

生涯学習課からは以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

では、最後に、文化課をお願いします。

○文化課長 亀田秀雄君

引き続きまして、文化課所管部分の当初予算の説明をいたします。

所管における予算総額は、2億6057万4000円です。前年度予算総額は、2億8130万円に対しまして、2072万6000円の減額となって、前年度比が7.4%の減となっているところでございます。

まず、10款4項3目文化振興費でございますが、主な内容は、コスメイト行橋の図

書館でございますが、これが指定管理から市の直営に変更し、科目等も変更しているところでございます。また文化振興公社補助金の変更、芸術作品を活用した文化振興事業、通称ビエンナーレと呼んでいます、この彫刻展の本展の実施、最後に蒸気機関車の撤去の経費等が主な変更内容となっているところでございます。

主な内容だけ説明したいと思います。上から3番目の文化施設管理費、指定管理、これはいま申しましたとおり、図書館、歴史資料館が直営になり、他の科目に移行したことにより、7065万5000円の減額になっております。

上から9番目でございますが、文化振興公社補助金、これも減額しております。これは、文化振興公社の事業内容が、大きく変更になりましたので、これに伴いまして、787万5000円の減額をおこなっているところでございます。

その2段下の複合文化施設整備事業、これは年度単位に大きい改修工事をやっております。前年度はコスメイトの文化ホールの大きな照明工事がありましたが、28年度は照明のスイッチの工事という内容で大幅に減額となっているところでございます。

最後から2番目に大きな事業費を今回計上しているところでございます。芸術作品を活用した文化振興事業、通称ビエンナーレという事業でございます。行橋彫刻展、これが来年度は本展の実施という内容になっておりますので、この経費を2094万2000円を計上しているところでございます。内容といたしましては、賞金1000万円、その他審査表彰式等の経費という内容でございます。

もう1つは、最後の蒸気機関車廃車事業という内容で新たに計上しております。617万2000円、これは市民会館の廃館に伴いまして、隣の蒸気機関車も一緒に撤去しなければならないという状況になりましたので、廃車費用という内容で、617万2000円を計上しているところでございます。次のページをお願いします。

次のページは、10款4項4目、文化財保護費でございます。今回の主な内容といたしましては、福原長者原遺跡の発掘事業が終了するとともに、国指定の申請事業を開始いたします。また重要文化財指定された稲童古墳遺物の整備事業及び古墳周辺的环境整備を行ってまいります。

最後に、コスメイト行橋の歴史資料館が、先ほどの図書館と一緒に指定管理から直営に変更することにより、予算計上の変更がおこなわれているところでございます。

事業といたしまして、主なところだけを説明いたします。

上から8番目、市内遺跡整理事業、これは2名の臨時職員の増加という内容で158万7000円の増加となっております。これは直営になったということでございます。

19番目、福原長者原遺跡シンポジウム開催事業という内容で、今回、福原長者原遺跡を28年度、国指定の申請を行う予定でございます。難しいところもありますけども、国指定に向けてまい進してまいりたいと思います。事業費といたしましては、74万8

000円という内容でございます。

次の歴史資料館管理費、これは歴史資料館経費が指定管理から直営に移行したためでございます。これは人件費等が主な内容で861万2000円という内容になっております。

次の歴史資料館管理事業費、これは歴史資料館において企画展及び特別展等を実施するための経費でございます。これも指定管理より移行した経費という内容で、新たに112万3000円をあげているところでございます。

次に稲童古墳群保存整備事業、これは前年の4月に稲童古墳群の遺物が国の重要文化財に指定されましたので、これの古墳周辺も整備しようという内容でございます。これについて161万6000円を計上しております。

次の福原長者原遺跡保存整備事業、これは先ほど申しましたとおり、国指定に向けて申請いたしました、この申請に関する業務という内容で7万9000円の計上をしております。次のページをお願いします。

最後になりますが、項目が新たに追加されたところでございます。これも先ほど申しましたとおり、図書館が指定管理から直営に移りましたので、新たにうちで経費を指定管理から、このように直接計上するという内容になっております。図書館及び視聴覚センター管理費という内容の事業で7050万7000円を新たに計上しています。ほぼ図書館の窓口業務の委託に関する経費という内容になっています。

次の読書活動推進事業、これは図書館の科目ができましたので、今まで文化振興費に計上していた内容を、こちらに移行したという内容で、事業につきましては、前年どおり読書活動を推進する事業内容でございます。

以上で、簡単でございますが、文化課の当初予算の内容の説明について、終了したいと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

各課・室から、いま来年度の当初予算に関する、かなり詳しい説明をしてもらいました。これに関しまして、補足の説明等が必要でございましたら、どうぞおっしゃっていただければと思います。

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

質問いたします。文化課のほうで説明がありました。10款4項3目の蒸気機関車の廃車事業、617万2000円。これは、売らないで、買ってもらえる所もないかもしれないけれども、廃車自体で、この費用というのは。

○教育長 笹山忠則君

文化課長、お願いします。

○文化課長 亀田秀雄君

文化課から説明いたします。この蒸気機関車、これは以前、だいが腐食等が進行しておりました。それに伴いまして、平成26年度に蒸気機関車検討委員会というのを立ち上げております。このときに、どうかたちで、今後、蒸気機関車を展示していくかというものを協議してもらっております。このときには、蒸気機関車を移設して新たに展示するというようなかたちの内容で見積もりを取ってもらったところ、約4000万円近くの費用が出てきたところであります。

その中で、この費用を、最初はどこかに移設して展示というのを考えていたんですけども、費用が、あまりにも莫大な費用が提示されたこと、またどの業者でもできるものでございません。さらに、4000万円という額が下がるというのは考えにくいというような内容でありましたので、委員会の中では、現在のままでいくか、またはもう解体して一部を保存するという内容で結論をいただいたところでございます。

この結論をいただいた翌年、いまの市民会館の廃館の内容が出てきました。このため、委員会の内容と、市民会館の廃館と併せまして、とりあえず撤去という、一番安い内容で計上しているところでございます。

いま現在、他の市町村等でいただいてももらえる所はないかというような内容で、いまアクションを掛けたりしているところでございますが、いまのところ良い情報は入って来ておりません。志免町の蒸気機関車が、実は玖珠町に移管されたことがございます。この費用が約2000万円から3000万円近く掛かっているというようなことでございます。本市のD51という蒸気機関車よりも小さい機関車でございますが、それに対しましても、これくらいの費用が掛かっています。

修理に関しては、あるマニアの方が集まりまして、一応、安く修理をしていただいたんですけども、運賃代だけでも約1300万円掛かっているという状況で、何をするにしても大きい金額が掛かる状況でございます。それで再度、本市のほうでも、もらってもらえないだろうかと声を掛けたんですけども、今のところ全く予定はございません。持って来ていただいて、展示できるように綺麗にさせていただけるんだったら置いてもよろしいですよ、というような回答をいまのところいただいているところでございます。

これからも他の所にもアクションを掛けていきたいと思っておりますけれども、いま計上しております617万円、実際に発注すると500万円くらいになると思っておりますけれども、それ以下の費用での方策をいまのところ模索している状況でございます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理人 末次龍一君

一応、そういう方向で進められているということで、最悪、ばらしてマニアとかいるでしょ。部品がお金になる部分はお金にして、費用としてできるだけ抑える。いまは捨てるのにお金が掛かる、そういう時代だけど、新たに何かやるのにお金が掛かるのはあれだけど、処分するのにお金が掛かるといのは、市民感情はどうか分からないけれども、僕の感情的には、お金にかえられるものはかえたほうがいいかなと。

引き続きそういう方向があるのであれば、可能な限り、やっぱり売れたら、世の中、お金を持っている人もおるでしょうから、どこかで見つかるといいなと思います。

○教育長 笹山忠則君

これは、くず鉄としての費用に対して、解体の費用が上回っておりますので、その差額になっていると。文化課長、そうですね。

○文化課長 亀田秀雄君

はい、そうです。これにつきましては、この617万円は解体した後、くず鉄を売った後の費用ということです。実際にただ崩すだけだったら1200万円近く掛かるような内容だということです。これから、売って経費が下がるというのは、ちょっと難しいところがあるのではないかと思います。

今のところ、考えているのは、どこか貰ってくれる所を模索したいという考えです。

○教育長 笹山忠則君

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理人 末次龍一君

そうですね、価値があるものだと思うし、だから行橋では価値を見出せないような感じだけど、やっぱりあれだけのものだから、どこか必要とする所があれば、それが一番いいと思いますけど。

○教育長 笹山忠則君

維持する費用と、それから、さらに他に移転するときの移転の費用、それから貰っていただくにしても、それを移送する費用、そして解体する費用、それからくず鉄としての値打ち、それらも考えてやりますと、とても何千万円も掛かるといことがあるので、いま一番安くつく方法として、600何十万円というかたちになりました。

もし、これは費用を出してもいいから、うちが欲しいというような所がありましたら、もう喜んで差し上げるといいます。日本中、どこであっても、輸送費用も全部負担してやってくれるんだといことがあったら、たぶん市長はもろ手を挙げて感謝状でも出すんじゃないかと。

○教育長職務代理人 末次龍一君

長者原遺跡もいろいろ大変だったと思うけど、可能性として、あれが国指定になって、

何かいろいろくっつけて、行橋の活性化につながるような、何かそういう場所ができれば、使い道もあるかも分からないけど、とりあえずいろいろ検討されているということだと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、ほかに御質問等はございますでしょうか。

大宮委員どうぞ。

○委員 大宮克弘君

3点ほど、お聞きしたいんですけども、ICT授業に伴うパソコンの再リースということでしたけれども、元々のリースは何年ですか。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

リースは5年でリースをしておりました。その中で、今回、1年間の再リースを延長した趣旨といたしましては、学校の中で、一番最初に、もうこれもこれもこれもというかたちで機器をリースしたものですから、その中で、いま実用性の中で、学校の中で利用価値が低いもの等もございますので、それを1年間かけて再精査して、来年の10月からまた5年間のリースに組みたいなと考えております。

○委員 大宮克弘君

それを精査したうえで、再リース、再々リースできるもの、しても支障がないものは、そのままリースを継続して、パソコンだと大体5年使ってしまうと、もうバージョンが古かったり、うまくいかないのもうリースで次に切り替えていくのが妥当かなと思いますが。

○教育政策課長 山門裕史君

再来年につきましては、新規リースで、いまのリースは全部、再々リースまではしないです。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

もう1件、いいですか。それに伴いAEDの購入というのがあるんですが、2課くらいにわたって学校教育課と2つくらいあがっていたと思いますが、AEDは、これは購入なんですか、リースじゃなくて購入ですか。

○教育長 笹山忠則君

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長 中村愛晴君

はい、購入でございます。前回購入したときの期限が来たということで、使用期間がありますが、耐用期間がもう来るということで、購入いたします。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

AEDに関しては、購入じゃなくてリースという選択肢もあると思うんですが、その辺での費用対効果はどうだったんでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長 中村愛晴君

これは防衛の補助でという話もあったんですが、そこは、防衛のほうが補助の金額がいっぱいということで、ちょっとすいません、リース等の検討はしていなかったところでございます。

○教育長 笹山忠則君

学校教育課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

一応、今回ですね、学校教育課からあげている予算の中では、築城基地の再編交付金事業を活用するというかたちで、このAEDの購入事業をあげさせていただいております。そのときに、交付金、補助金を使うときには、リースというのが充当できないものですので、なので今回、来年度に購入というかたちになっております。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

それでは、もう1点お尋ねします。オートキャンプ場の管理というのは、どこだったでしょうか。

○生涯学習課長 有松正一君

生涯学習課です。

○委員 大宮克弘君

オートキャンプ場というのは、行橋市運動公園の奥にあるものですね。

○生涯学習課長 有松正一君

はい、サッカー場の隣にあります。

○委員 大宮克弘君

あれの利用状況というのはどうなんでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

有松課長、お願いします。

○生涯学習課長 有松正一君

教育委員会に所管換えをされたのが平成25年4月からで、私どもでの管理がいま3年目が終わろうとしているところです。最初の年は、料金を設定してすぐだったんですけど、まあぼちぼちかなというような感じで、そしてキャンプ場という名前ですので、夏休み、春休みに関しては利用者は結構多いんですが、やっぱり寒い時期とか平日に関しては、なかなか難しいかなと。

地元の方がお使いになってもらえるのが、潮干狩りの季節に蓑島で貝掘りをして、その貝をキャンプ場で炭で焼きながら食べるとか、そういった利用をされる方が、日帰りでお使いになれる方が結構多いというのが、いまはメリットかなと思います。

実績につきましては、後ほど資料としてお配りしたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

よろしいですか。大宮委員どうぞ。

○委員 大宮克弘君

私の印象としては、オートキャンプ場があそこにあるというのも、何年か前に知ったんですけど、非常にオートキャンプ場というのは、いま結構利用される方が多いと思うんですが、あっ、こんな所にあつたんだと、僕は思ったんです。

市民の中、あるいは行橋市以外の方に認知度が非常に低いような気がします。看板も本当にそこにしかないような状態で、地図にも出てこないのか、中々ちょっと他にもオートキャンプ場に力を入れている所もあると思うんですが、場所的には、海沿いですごくいいと思ったんですが、ちょっとその辺が気になったところです。

○教育長職務代理者 末次龍一君

コマーシャルに力を入れよう、ということですね。

○教育長 笹山忠則君

将来的には海岸線の活用というのを、いま市長が一生懸命やっておりますので、それに沿うようなかたちでの活用というのは、検討されると思っております。

それでは、他にございますでしょうか。

(各委員、発言なし)

ございませんでしたら、このかたちでもって予算案を計上させていただこうと存じます。

(委員「よろしくをお願いします」の声あり)

これで予算案に関しまして、議事はこの3議案でございましたので、全て御承認いただきました。ありがとうございます。

5 事務局報告事項

○教育長 笹山忠則君

それでは、引き続きまして、事務局の報告事項に移らせていただきます。
学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長 中村愛晴君

学校教育課から報告いたします。先週の木曜日、2月18日に、行橋市臨時議会がございました。上程した案件につきましては、仲津中学校建替工事の内建設主体工事請負契約の締結についてでございます。

これは、委員の皆さん、まだ覚えていらっしゃると思いますが、昨年12月に議会に一度上程いたしました、否決された案件でございます。

今回、否決された後でございますが、2月10日にもう一度制限付一般競争入札をおこないました。その結果、飛島建設株式会社九州支店でございますが、6億739万2000円で落札をしたところでございます。

1億5000万円以上の契約については、議会の議決が必要ということで、今回、再度上程したところでございます。

採決の結果につきましては、当日参加していた議員、全員が賛成ということで、この契約については可決されたところでございます。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいまの状況に関しまして、御質問等はございませんか。

(各委員、発言なし)

それでは、その他に移らせていただきます。

何かありませんか。大園係長、どうぞ。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から事務局の報告事項について、次第には載せておりませんが、いま教育政策課の方で、今年度実施しております教育ICTの環境整備事業ですね、現在の進捗というか状況について、御説明をさせていただきます。

この事業につきましては、昨年7月にコンサルと契約いたしまして、その中で、行橋北小学校と長狭中学校に配備するタブレット等の機器に関しまして、どういったかたちがいいかと検討を現在まで重ねてまいりました。年明けの1月初旬に機器の仕様等が固まりまして、入札を実施いたしております。その流れで、2月現在まで、各学校にタブレット、電子黒板等の機器を整備してきておりまして、いま現在の状況といたしましては、タブレットについては、昨日、2月22日に機器の導入と初期設定について完了したという報告を受けております。

電子黒板につきましては、これも2月16日に設置の完了の報告を受けております。

ネットワーク環境につきましては、これはタブレットの授業をおこなうときに、ちょっと学校側の通信の速度が遅い関係がありまして、行橋北小と長狭中につきましては、新しいネット環境を整備するようなかたちで整備を進めてまいりましたけれども、これは昨日、土・日の20日と21日にネットワークの設定変更の完了との報告を受けておりまして、速度的にも前と比べて改善をしているという報告を受けております。

その他、行橋北小学校につきましては、校務支援システムといって、先生方の事務ですね、校務を電子化するといったシステムを導入する予定にしておりまして、これにつきましては2月25日に最終的な導入が完了する予定という報告を受けております。

今後につきましては、3月1日から本格的な運用を開始をするんですけれども、当然のことながら、事業の効果検証の部分、入れたことによって、どれだけ効果があるかといった部分を検証する必要がありますので、その効果検証の仕方とかですね、スケジュールについて、及び教職員に対しての操作研修のスケジュールを今後詰めていきまして、3月1日から段階的に、徐々にスタートしていこうというかたちで考えております。

以上で報告を終わります。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいまのICT機器の導入に関してでございます。こちらも補足説明等必要でございましたら、どうぞ。

(各委員、発言なし)

それでは、いまの説明でもって事務局の報告事項としては終わらせていただきます。

6 その他

○教育長 笹山忠則君

それでは6番目のその他でございます。順次お願いします。

それでは、文化課からお願いします。

○文化課長 亀田秀雄君

文化課から2点、イベントの御紹介をさせていただきます。

まず1点目、チラシを配らせていただいていると思えますけれども、ゆくはしビエンナーレ2017プレイイベントといたしまして、2016アートフォーラム in YUKUHASHI というようなかたちでシンポジウムを開催いたします。これは今週の土曜日、2月27日、コスメイト行橋文化ホールで開催をいたします。

これは行橋彫刻展ですね、ビエンナーレ、これはどのようなものか、またそのことを事前の知識として習得するため、及びこのビエンナーレ本展を盛り上げるために開催す

るものでございます。講師及びパネラーいたしまして、テレビなどで出演しております角野卓造さん、大南さん等豪華な出演者の内容になっておりますので、ぜひですね、御覧いただければありがたいなと思います。

次に、歴史資料館からの御紹介をいたします。発掘された港町、延永ヤヨミ園遺跡というのを2月7日より企画展を開催しております。観覧は、先ほどの無料ですが、こちら無料でございます。延永ヤヨミ園遺跡といたしまして、東九州自動車道や国道201号線のバイパスの関連工事に伴って発掘されたものでございます。

ヤヨミ園遺跡は、この地点が港だったんだと、旧行橋のまちなかは海だったという内容でございます。そのようなかたちの内容が展示されておりますので、ぜひ御覧いただけたらありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ただいまの案内に関しまして、これがそうですね、チラシを御覧になっていただいて、フォーラムと歴史のほうも入っておりますね。

○教育長職務代理人 末次龍一君

延永・港と、長者原も、やっぱり海が近かったということですね。

○文化課長 亀田秀雄君

一応ですね、そのように聞いております。その前までというかたちじゃなんですけど、やはり近かったということでもあります。

要は、大昔は、行橋は海の玄関口ですね。本州から瀬戸内海を渡って九州に渡って来るといような内容で、行橋はメインストリートだったんじゃないかといような内容を聞いております。

○教育長職務代理人 末次龍一君

うちの近所で、行橋がとにかく日本の中心だったという人がいます。いろいろ遺跡が出てきて、長者原も含めて、それなりに夢が見れそうな感じですね。

○教育長 笹山忠則君

付け加えますと、私は委員会の直前に、別の委員会に出てまいりました。そこでは、神籠石の補修に関してであります。要するに、この市には沢山の遺跡が結構あるわけです。

ただ宣伝がそんなに上手じゃなかったんで、全国には知られてはおりませんが、その文化財をできるだけ観光資源、教育委員会ですから、まずは教育資源、そして観光資源に使って市の活性化につなげたいというぐあいに考えております。

そして市民にとって、それが誇りになり、子どもたちにとって自信がつく、そして市の遺産になるといったような、そういうような文化財をここは持っておりますので、それをどのように活用するかというのを、いま文化課の他の委員会等でやっております。

どういふぐあいになるか分かりませんが、できる限り次の世代に引き継げるような、そういう遺産をつくりたいと思っております。

それでは、最後になりますが、小中学校の卒業式、入学式の出欠についてであります。

これは、指導室長にお願いします。

○指導室長 神原修一君

指導室からです。机の上に表を記したA4の紙をお配りさせていただいております。教育委員の方のみでございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

いま返事をしたほうがいいですか。

○指導室長 神原修一君

本年度の卒業式と新年度の入学式がおこなわれますので、教育委員会お祝いの言葉という挨拶を例年していただいておりますので、今年度、来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

きょうは3月の小中学校の卒業式についてのみで結構でございますので、もし、どうしてもお仕事等の関係で御都合が悪い場合はバツを付けていただいて、お名前は、どこか余白に書いて、きょう出していただける委員の方は、出して帰っていただければと思っております。

入学式については、また3月の教育委員会の折に確認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

よろしく願いいたします。

委員の皆様方には、それぞれ出ていただきまして、教育委員会の代表として、挨拶をお願いすると思っております。

その他、ほかにございませんか。

大園係長、どうぞ。

○教育政策係長 大園健朗君

次回の日程なんですけど、3月22か24日で考えておったんですけども、3月22日がちょっと未定なんですけど、議会の閉会日と被る可能性がありますので、事務局案といたしましては、3月24日の木曜日の13時15分から開催したいと考えておりますが、御都合のほうはいかがでしょうか。

(各委員「大丈夫です」の声あり)

○教育政策係長 大園健朗君

それでは、24日の13時15分から開催させていただきます。

○教育長 笹山忠則君

それでは、そういうかたちでお願いします。

ほかにありませんか。指導室長、どうぞ。

○指導室長 神原修一君

いま、次回の教育委員会の日程の提案があったんですけれども、教職員の一般人事異動にかかる案件について、教育委員会のほうにお諮りをしないとイケません。

それで、日程を決めさせていただければと思っておりますが、来週の月曜日または火曜日の午後。1日であれば、議会本会議開会日でございますので、少し下げたほうがいいかとは思いますが、29日の月曜日か3月1日の火曜日の午後3時くらいからはいかがかと思っております。

(金澤委員、水谷委員「どちらでも大丈夫です」の声あり)

○委員 大宮克弘君

僕はどちらも出張で、行橋にいませんので。

○教育長 笹山忠則君

29日か1日、大宮先生はどちらも都合が悪いようです。

○教育長職務代理者 末次龍一君

できれば、僕は1日がいいんですが。

○指導室長 神原修一君

では1日の15時からできればと思っております。

○教育長 笹山忠則君

それでは、臨時会として3月1日の15時からおこなわせていただきます。

それでは、これで本日は閉会させていただきます。

ありがとうございました。

閉会 16時56分